



## 2カ月ぶりに増加した「機械受注」(日本)

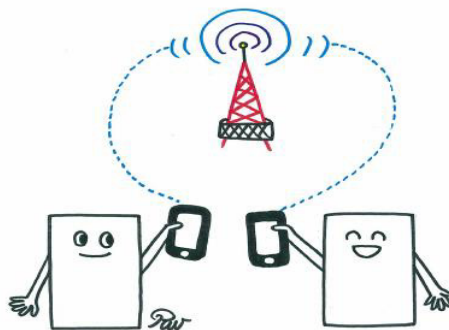
### 1. 「機械受注(統計)」とは？

国内の主要な機械メーカーから、工場の生産設備などの受注額を聞き取ってまとめた統計です。内閣府が、280社の機械メーカーに対して、聞き取り調査を行います。特に、船舶や電力を除く民間需要(民需)は、半年から9カ月先の民間設備投資の先行指標になります。船舶や電力を除くのは、注文が不規則で、長期かつ多額な案件も多いため、統計と景気間のブレを生みやすいからです。

### 2. 最近の動向

内閣府が昨日発表した「1月の機械受注統計」によると、民間設備投資の先行指標となる「船舶・電力を除く民需」の受注額は、前月比3.4%増加の7,578億円でした。2カ月ぶりの増加です。

スマートフォンの利用拡大に伴う基地局の増設需要などが寄与しました。業種別でも、通信業が前月比26.0%増加と、非製造業全体の伸び(前月比2.3%増加の4,227億円)をけん引しました。



### 3. 今後の展開

機械受注は大きく、内需(国内需要)向けと外需(海外需要)向けに分けられます。1月の結果で特徴的な動きは、外需が前月比20.1%増加と大幅な伸びを示したことです。この結果、機械受注の全体額は、同21.6%増加の2兆5,519億円と、統計が比較可能な2005年4月以降で、2番目の高い伸びを示しました。海外から発電用のボイラー設備などの大型受注が3件あったことが、押し上げの主な要因です。

内閣府は今回の結果を受けて、機械受注の基調判断を「一進一退で推移している」としました。昨年(2011年)9月以来の判断を、そのまま据え置いた形です。

ただし、最近の米国などでは、好調な経済指標の発表が相次いでいます。こうした動きが、今後は外需だけでなく、内需にも好影響を与える可能性があります。このほかにも、震災からの復興需要や円高の一服など、日本景気の追い風は増えています。先行きでは緩やかな改善も期待できそうです。

弊社マーケットレポート

検索!!

2012年03月01日【デイリー No.1,243】日本の法人季報(10-12月期)～3四半期連続の減収減益、設備投資は3四半期ぶりに増加～

2012年02月13日【キーワード No.771】前年比マイナスに転じた「工作機械受注」(日本)

☆本日の「マーケット・キーワード」のラジオ番組放送内容は、こちら!! ☆

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



## 【投資信託商品についてのご注意(リスク、費用)】

### ●投資信託に係るリスクについて

投資信託の基準価額は、投資信託に組み入れられる有価証券の値動き等(外貨建資産には為替変動もあります。)の影響により上下します。基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

運用の結果として投資信託に生じた利益および損失は、すべて受益者に帰属します。したがって、投資信託は預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく、一定の投資成果を保証するものでもありません。

### ●投資信託に係る費用について

ご投資いただくお客さまには以下の費用をご負担いただきます。

- ◆直接ご負担いただく費用・・・申込手数料 上限3.675%(税込)
  - ・・・換金(解約)手数料 上限1.05%(税込)
  - ・・・信託財産留保額 上限0.5%
- ◆投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 上限1.995%(税込)
- ◆その他費用・・・監査費用、有価証券の売買時の手数料、デリバティブ取引等に要する費用(それらにかかる消費税等相当額を含みます。)、および外国における資産の保管等に要する費用等が信託財産から支払われます。また、投資信託によっては成功報酬が定められており当該成功報酬が信託財産から支払われます。投資信託証券を組み入れる場合には、お客さまが間接的に支払う費用として、当該投資信託の資産から支払われる運用報酬、投資資産の取引費用等が発生します。これらの費用等に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用の状況により変化するため、予めその上限額、計算方法等を具体的には記載できません。

※なお、お客さまにご負担いただく上記費用等の合計額、その上限額および計算方法等は、お客さまの保有期間に応じて異なる等の理由により予め具体的に記載することはできません。

※上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、三井住友アセットマネジメント株式会社が運用するすべての投資信託における、それぞれの費用の最高の料率を記載しております(当資料作成基準日現在)。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面等を必ずご覧ください。

三井住友アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第399号

加入協会: 社団法人投資信託協会、社団法人日本証券投資顧問業協会

■この資料は、情報提供に限定したものととして、三井住友アセットマネジメントが作成したものであり、特定の投資信託・生命保険・株式・債券等の売買を推奨・勧誘するものでもありません。■この資料に基づいてとられた投資行動等の結果については、三井住友アセットマネジメントは一切責任を負いません。■この資料の内容は発行日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。■この資料は、三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■この資料におけるデータ・分析等は過去の一定期間の実績に基づくものであり、将来の投資成果及び市場環境の変動等を保証もしくは予想するものではありません。■この資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者及び許諾者に帰属します。



三井住友アセットマネジメント株式会社